

市民交流棟レストラン運営に係る事業者選考 公募型プロポーザルの実施結果について

市民交流棟レストラン運営に係る事業者選考について、公募型プロポーザルによる受託候補者の選定を実施した結果、次のとおりとなりました。

1 業務の名称

市民交流棟レストラン運営に係る事業者選考

2 業務の概要

来庁者の利便性向上と職員の福利厚生を目的として、市民交流棟内にレストランの設置を予定しており、その運営について民間事業者が持つノウハウを生かし、市が定める条件のもと継続して質の高いサービスを提供すること。

3 提案者数

1 者

4 受託候補者として特定した者

株式会社 信濃路

5 特定した日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

6 評価方法

「市民交流棟レストラン運営に係る事業者選考公募型プロポーザル実施要領」に基づき、評価委員会において企画提案書類とプレゼンテーション及び質疑応答により提案内容を評価し、必要最低限の選定基準（得点合計が総合計の 6 割以上）を満たした上で、合計点が最も高い提案者を運営事業者の候補者として選定し、評価結果に対する審査委員会の審査を経て受託候補者の特定を行いました。

7 評価結果

提案者	得点総計（700 点満点）
株式会社 信濃路	507 点